

日米 BSE 協議に係る第 1 回専門家及び実務担当者会議の概要

平成 16 年 5 月 20 日

1 5 月 18 日及び 19 日、日米両国の専門家及び実務者は、東京において、米国産及び日本産牛肉の輸入再開問題等に関する会合を開催した。本会合では、日米両国における BSE 措置に関する説明、これら措置に関する技術的・専門的事項に関する意見交換を行った。

2 本会合の出席者は以下のとおり。

(1) 日本側出席者

小野寺 節	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
北本 哲之	東北大学大学院医学研究科病態神経学教授
品川 森一	(独)動物衛生研究所プリオン病研究センター長
山内 一也	(財)日本生物科学研究所主任研究員
(実務者)	
三輪 昭	外務省経済局審議官
南 俊作	厚生労働省食品安全部監視安全課長
釘田 博文	農林水産省消費・安全局衛生管理課国際衛生対策室長
(オブザーバー)	
杉浦 勝明	食品安全委員会事務局情報・緊急時対応課長

(2) 米国側出席者

ピーター・フェルナンデス	農務省動植物検査局 (APHIS) 次長
ウィリアム・ジェームス	農務省食品安全検査局 (FSIS) 局長補代理
ダニエル・マッチェスニー	保健・福祉省食品医薬品局 (FDA) 動物 医薬品センター監視・遵守課長
ゲイリー・スミス	コロラド州立大学動物学部名誉教授
トーマス・ゴメス	農務省動植物検査局獣医疫学担当官
ユルゲン・リヒト	農務省 Ames 研究所獣医官

3 今次会合における専門家・実務者による意見交換の概要は次のとおり。

(1) BSE の定義・検査方法

BSE 検査については、日本では食肉の安全確保の観点から行い、また米国では BSE のまん延状況等を把握するためのサーベイランスとして行っていることを日米で確認した。

日本側から非定型的な BSE 事例については、異常プリオンタンパクの検出をもって BSE と診断したことについて詳細な説明をした。

(2) 特定危険部位 (SRM) の定義と除去状況

SRM の定義については、日米ともに英国のデータを参考としているが、その判断に当たっては、日本は科学的なデータが十分でないこと、米国においては BSE 発生リスクが低いことをそれぞれ考慮していることを説明した。

(3) サーベイランスのあり方

サーベイランスは、BSE の浸潤状況の把握と BSE 措置の妥当性を確認するものであることについて日米で確認した。

日本のサーベイランスについて説明するとともに、リスク牛に焦点を当てた国際基準では BSE の確認は 2 頭にとどまることを説明した。

テキサス州での事例等米国のサーベイランスの問題点を指摘するとともに、米国側が強化しようとしているサーベイランスについて説明を求めた。

(4) 飼料規制 (フィードバン) のあり方

日本側より日本の飼料規制について説明するとともに、米国での飼料規制強化の検討状況等について説明を求めた。

4 今後の会合予定

今後、専門家・実務担当者の会合を 2 回開催。

第 2 回会合は、6 月 28 日～30 日、米国 (場所は今後調整) で開催。

第 3 回会合は、7 月 21 日～22 日、東京で開催。